

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年7月25日
【中間会計期間】	第32期中(自平成19年11月1日至平成20年4月30日)
【会社名】	スリープログループ株式会社
【英訳名】	ThreePro Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高野 研
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目21番3号
【電話番号】	03(6832)3260
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 佐々木 隆宏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目21番3号
【電話番号】	03(6832)3260
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 佐々木 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成17年11月 至平成18年4月	自平成18年11月 至平成19年4月	自平成19年11月 至平成20年4月	自平成17年11月 至平成18年10月	自平成18年11月 至平成19年10月
売上高 (千円)	2,980,503	4,193,857	4,974,155	6,272,630	8,619,605
経常利益 (千円)	16,371	91,369	148,098	58,723	218,221
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	4,036	116,554	128,612	19,154	138,475
純資産額 (千円)	1,076,975	1,599,442	1,521,678	1,441,624	1,645,212
総資産額 (千円)	2,750,567	3,403,710	4,038,358	3,335,020	3,500,434
1株当たり純資産額 (円)	66,258.07	83,655.56	87,409.66	75,825.99	83,853.86
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失() (円)	249.22	6,125.00	7,115.31	1,132.73	7,266.52
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)		6,114.02	7,111.12	988.11	7,254.82
自己資本比率 (%)	39.2	46.3	37.6	42.4	45.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	56,723	232,779	193,137	5,597	83,309
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	45,363	391,963	354,113	117,576	215,487
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	20,471	512,663	154,633	441,133	142,697
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	523,810	922,018	959,695	809,938	966,038
従業員数 (人)	128 (97)	165 (108)	214 (121)	136 (124)	168 (115)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成17年11月 至平成18年4月	自平成18年11月 至平成19年4月	自平成19年11月 至平成20年4月	自平成17年11月 至平成18年10月	自平成18年11月 至平成19年10月
売上高又は営業収益 (千円)	1,872,322	300,088	331,610	2,099,718	959,829
経常利益又は 経常損失() (千円)	27,915	10,604	65,367	29,804	279,667
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	42,104	38,348	17,927	204,537	195,533
資本金 (千円)	834,009	998,409	1,002,422	998,409	1,002,422
発行済株式総数 (株)	16,507.00	19,120.65	19,170.65	18,907.65	19,170.65
純資産額 (千円)	1,178,406	1,335,492	1,389,590	1,330,218	1,618,036
総資産額 (千円)	2,400,446	2,437,722	3,117,455	2,706,118	3,096,035
1株当たり純資産額 (円)	72,498.35	69,850.22	79,814.50	71,312.45	82,415.31
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	2,599.37	2,015.23	991.81	12,095.82	10,260.61
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)			991.23		10,244.09
1株当たり配当額 (円)				1,000.00	1,000.00
自己資本比率 (%)	49.1	54.8	44.5	49.2	50.3
従業員数 (人)	80 (91)	34 (4)	43 (3)	24 (7)	33 (8)

(注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期中、第31期中及び第30期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

4. 提出会社は平成18年5月1日付で全事業部門を分社化し、純粹持株会社に移行しました。従って、提出会社の経営指標等については、第30期中間期までは事業会社の数値であり、第31期中間期からは持株会社としての数値となっております。

2【事業の内容】

(1)企業集団の状況

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については「3 関係会社の状況」に記載のとおりの変動がありました。

3【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合	関係内容
連結子会社					
スリープロフィッツ 株 注1	東京都新宿区	50	IT支援 サービス事業	100.00	役員の兼任、資金 援助及び営業上 の取引等
スリープロネット ワークス株 注2	東京都新宿区	30	IT支援 サービス事業	100.00	役員の兼任、資金 援助及び営業上 の取引等
スリープロメリト株 注3	東京都新宿区	30	IT支援 サービス事業	100.00	役員の兼任、資金 援助及び営業上 の取引等

- (注) 1. スリープロフィッツ株式会社は平成20年4月1日付で、スリープロ株式会社より会社分割（新設分割）により設立されました。
2. スリープロネットワークス株式会社は、平成20年2月21日付で、当社の完全子会社として新規設のうえ、株式会社クロムサイズより事業譲渡を受けました。
3. スリープロメリト株式会社は平成20年1月31日付で、株式会社エスピーシーより、株式会社メリトの全株式を取得して完全子会社化し、商号を変更いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年4月30日現在)

事業部門の名称	従業員数
IT支援サービス事業	
営業・販売支援サービス	51(26)名
導入・設置・交換支援サービス	57(71)名
運用支援サービス	40(16)名
学習支援サービス	23(5)名
全社（共通）	43(3)名
合計	214(121)名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のサービスに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年4月30日現在)

従業員数
43(3)名

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業における設備投資など引き続き堅調に推移したものの、米国のサブプライムローンに端を発する金融不安や原油高騰など、世界経済における先行き不透明感から減速懸念も生じております。

雇用情勢においては、若年労働人口の減少や団塊の世代の大量退職といった需給逼迫要因があるものの、景気の減速懸念に伴う採用意欲減退の兆しも見られます。

そのような環境のもと、当社グループにおきましては、首都圏のみならず地域での営業活動を積極的に展開し、専門技術に特化した派遣事業を展開する他、コストダウン推進等の施策により、業績は堅調に推移しております。

また、企業買収等による事業拡大の施策に関しては、平成20年1月に株式会社メリト（現スリープロメリト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化いたしました。関西圏における経理事務派遣事業を当社グループが引き継ぐことにより、当社グループ運用支援サービスに新たな「高スキル人材供給機能」を付加し、新規顧客の獲得、地域拠点強化と共に、サービスメニューの幅を拡げ、既存顧客に対する利便性を高めてまいりました。

また、平成20年2月には、スリープロネットワークス株式会社を完全子会社として新規設立し、民事再生法の適用を申請していた株式会社クロムサイズから事業譲渡を受けました。これにより、当社グループの導入・設置・交換支援サービスにネットワーク系のエンジニア派遣及び電気工事サービスを加え、ネットワーク構築・保守・管理ビジネスおよび関連サービスの展開が可能となり、当社グループサービスの補完を行いつつ継続的かつ収益性の高いビジネスモデルを構築いたしました。

一方、当社が昨年度にストックオプションとして発行いたしました新株予約権について、発行時に設定した取得事由が発生したため、当社が当該新株予約権を無償で取得したことにより特別利益が発生いたしました。これにより特別利益を66百万円計上いたしました。

(2) サービス別状況

< 営業・販売支援サービス >

営業・販売支援サービスにつきましては、大手通信サービス会社を中心とした成功報酬型営業請負業務の拡充による大幅受注増による売上増加と家電量販店等を中心としたデジタル機器、高付加価値家電製品の販売支援業務の堅調、キャンペーン案件の全国展開の増加により売上高は堅調に推移しました。

また、営業支援案件のサービス強化により大手通信キャリアからB to B 支援業務を新たに受注し、サービスを開始しております。このような施策により、営業・販売支援サービスは大きく伸張し、売上高、売上総利益とも前年同期比50%超の増加となりました。

< 導入・設置・交換支援サービス >

導入・設置・交換支援サービスにつきましては、大手システム企業からの機器設置サービス受注による売上高の増大とともに提供するサービス内容の拡充が収益改善へ貢献いたしました。加えて、IT保守サービスにおいても、全国のホテルを中心とした施設等のネットワーク構築・監視等のメンテナンスサービス、多国語によるサポート等の堅調な受注が、売上増加に貢献いたしました。

< 運用支援サービス >

運用支援サービスにつきましては、主力のコールセンターサービス案件の契約期間長期化とエリア（地域）展開受注・拡大による総席数の増加やカメラメーカー、通信機器メーカー等からの短期案件受注により、売上高は堅調に推移いたしました。しかしながら個人向け金融サービス等、一部の高利益率案件の縮小により、コールセンターサービスにおける売上総利益は対前年比をわずかに下回る事となりました。

また、高付加価値人材の人材派遣サービス領域拡充を目的に、大阪においてスリープロメリトを新たに加え、サービスの質向上を図っております。同時に、人材紹介受注の順調な伸びをとめない収益性の回復と拡大に貢献しております。技術者特定派遣業務においても、既存クライアントであるソフト開発メーカー、大手機械メーカーでの稼働率の増加により、堅調な売上高推移となりました。

< 学習支援サービス >

学習支援サービスにつきましては、パソコン教室運営において、シニア向け企業提携講座の充実化と拡大、パソコン周辺製品の物販拡大により売上の改善を行いました。

しかしながら、一部教室での廃業などにより教室数が減少し、一時的に売上高が前年同期比をわずかに下回る事となりました。なお現在では、教室数は新規開設施策により増加に転じております。

また、さらにビジネスモデルの体制強化を図り、パソコントラブルサポートサイトに加え、オンデマンド印刷サービスを拡充させ、ビジネスサポート事業としてのサービス体制を整え、売上貢献に繋がっております。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高4,974百万円(前年同期比18.6%増)、経常利益148百万円(前年同期比62.1%増)、中間純利益128百万円(前年同期比10.3%増)となりました。

(2) キャッシュフローの概況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して6百万円減少し、9億59百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果回収した資金は、前中間連結会計期間に比べ39百万円減少し、1億93百万円となりました。これは、主として税金等調整前中間純利益、未払金の増加があったものの、売上債権の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、3億54百万円となりました。(前中間連結会計期間は3億91百万円の収入) これは、主として投資有価証券の取得、事業の譲受による支出、子会社株式の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によって得られた資金は、1億54百万円となりました。(前中間連結会計期間は5億12百万円の支出) これは、主として長期借入による収入、セール・アンド・リースバック取引による入金があったものの、自己株式取得による支出があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、IT支援サービス(営業・販売支援サービス、導入・設置・交換支援サービス、運用支援サービス、学習支援サービス)の売上高であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの行う、IT支援サービス(営業販売支援サービス、導入・設置・交換支援サービス、運用支援サービス、学習支援サービス)は、長期継続受注のものと短期単発受注のものが混在していることから、受注実績を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
IT支援サービス事業		
営業・販売支援サービス	1,294,217	150.2
導入・設置・交換支援サービス	1,508,479	128.8
運用支援サービス	1,916,985	101.5
学習支援サービス	254,474	93.5
合計	4,974,155	118.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

1. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、IT環境及びIT関連機器のユーザーを対象とするビジネスを提供する企業と、それを活用する企業及び個人を対象に、ITビジネスの川上から川下までを一括でサポートするアウトソーシングパートナーカンパニーとして、全国で事業展開をしております。当社グループの事業内容としてはIT支援サービス事業を行っており、ITビジネスにおけるそれぞれの場面に応じて、営業・販売支援、導入・設置・交換支援、運用支援、学習支援の4つのサービスを行っております。

当社グループはこれらのサービスの展開を積極的に推進し、クライアントの単なるサポート役だけでなく、クライアントが新しい商品・サービスを市場に展開する際に「買う」「始める」「使う」「楽しむ」という4つのシーンに合わせて人材・サービス・仕組み・コンテンツを提供し、クライアントのビジネスをサポートすることによってクライアントが市場を創造していくお手伝い・支援をしていく「市場創造サポーター」としての取り組みを強化し、更なる飛躍を目指して参ります。

このような飛躍を担うのは「スリープロに関わる全てのステークホルダーに自信を持って明るい未来を提供します」という当社の経営理念の下での、当社の人や組織のチームワークの力であると考えております。この社名の由来ともなっている経営理念は、クライアントやエージェント、社員、株主など全てのステークホルダー（利害関係者）にとって明るい将来形成をお手伝いできる会社でありたいという願いが込められており、当社の企業価値の源泉はこの無形の人と人とのつながりという点に集約されていると考えております。

近年では、我が国においても企業の成長戦略として企業買収や事業買収が多用されるようになってきておりますが、当社といたしましても、このような市場原理に基づくダイナミズムの活用が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。また証券取引所に株式を上場している企業として多様な価値観を有する株主の存在を認めており、大量買付行為を含む当社の支配権の異動については株主の皆様により最終的な判断を下されるべきであると考えております。

しかし当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって当社の企業価値あるいは株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えております。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値や株主共同の利益に資さないものもあります。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考えております。

以上を当社の基本方針とするものでありますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策を株主総会や取締役会で決議し定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、証券取引所等の諸規則及び当社定款の定めが認める範囲内において、可能かつ相当な対抗策を講じることを今後検討して参ります。当社は当社株式の大量買付行為等について日常的にチェック活動を行い、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように機動的に対応していく所存であります。

(2) 基本方針を実現するための取り組み

当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組み

基本方針に記載のとおり、当社経営方針に基づき中長期的に飛躍することを目指した取り組みを行ってまいります。その中で成長性・収益性・効率性などについて会社財産が有効に活用されるよう図って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 手続の概要

当社は当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い社外有識者等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、以下の手続（以下「本ルール」といいます）をとることといたします。

ロ. 手続の内容

a. 本ルールの運用対象

本ルールは下記 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて

「買付等」といいます) がなされる場合に適用されます。 または に該当する買付等を行おうとする者はあらかじめ本ルールに従うものとします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に掛かる株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

b. 独立委員会

当社は a. に定める対象者が現れた場合、その買付者が不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、取締役会決議により当社経営陣からの独立性の高い社外有識者等で構成される独立委員会を設置いたします。独立委員会は買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としています。

c. 本ルールの内容

(一) 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記 a. に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報を提出するよう要請します。

(二) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができます。また独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、取引先、顧客等の利害関係者に対しても意見を求めます。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間(以下「検討期間」といいます)、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主の皆様に対する情報開示を行います。

(三) 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記(二)の検討期間を経た上、買付者等による買付等が、不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付者等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主の皆様に対し情報開示するものとします。

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討に必要とされる範囲内で、検討期間を延長することもできることとします。

d. 本ルールによる対抗措置の発動

(一) 買付者等が本ルールに遵守せず、大量買付行為を継続した場合、関連法令、証券取引所規則等及び当社定款を遵守し、取締役会及び株主総会の承認の上、買付者等の買付手段及び当社の状況に応じ最も適切と判断した対抗措置を取り得るものと考えます。

(二) 買付者等が本ルールを遵守している場合には、買付行為等に対する対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される以下の 乃至 のいずれかの場合には、前記(一)と同様の取締役会及び株主総会の承認の上、対抗措置を取り得るものと考えます。

・ 当社の株式等を自らまたは自らの関連会社・関連ファンド等によって買い占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

・ .と同様の方法により当社の経営を一時的に支配し、取締役会の報告・議論からM & Aの進捗等の当社経営の重要な情報や業界動向の情報を得た上、知的財産、企業機密、取引先などの当社グループの重要な資産等を廉価に取得する、あるいは子会社を通じ当社と競合する可能性のある業務に参入したり、従業員の引き抜き行為等、当社の株主共同利益を毀損することによって買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

・ 当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

・ 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

・ その他、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合

4 【経営上の重要な契約等】

スリープロネットワークス株式会社における株式会社クロムサイズからの事業譲渡契約締結について

当社は、平成20年2月15日開催の当社取締役会において、当社の完全子会社を新規設立のうえ、当該新会社が株式会社クロムサイズ(同社は、平成19年12月11日に民事再生法を適用申請し、東京地方裁判所より平成19年12月17日再生手続開始決定がなされた)から、営業権を譲り受ける事業譲渡契約を締結することを決議し、同日

事業譲渡契約書を締結しました。

(1) 事業譲渡の目的

民事再生法を適用申請していた株式会社クロムサイズの業務の中で、採算性・収益性の観点から、また、当該グループ既存事業との相乗効果を追求できる、ネットワーク構築・保守・管理事業・電気工事業を譲受けることにより、当社グループの導入・設置・交換サービスの拡大、補完を行うことを主眼としております。

(2) 事業譲渡を受ける会社の名称及び事業内容

会社名称：株式会社クロムサイズ

事業内容：ネットワーク構築・保守・管理ビジネス・電気工事業および関連サービス

(3) 事業譲渡の方法

事業譲り受けの日程

平成20年2月15日 当社取締役会

平成20年2月15日 事業譲渡契約締結

平成20年3月17日 事業譲受期日

事業譲り受けの内容

事業譲り受けの対象となるのは、当該会社のネットワーク系のエンジニア派遣事業及びネットワーク系の工事事業の営業権としての契約地位の承継、及び従業員の雇用のみであり、帳簿上の資産などは含みません。採算性・期待収益等の観点より当社既存事業との相乗効果が追求できる業務に関し、譲り受けを行なうものです。

スリープロ株式会社を分割会社とし、新設会社のスリープロフィッツ株式会社を承継会社とする新設分割について当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、当社連結子会社であるスリープロ株式会社を会社分割し、新たに設立するスリープロフィッツ株式会社に承継することを決定いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は純粋持株会社として、傘下に4つのサービスに対応する、子会社郡で企業グループを形成しております。既存子会社は機能別に役割を担うことで、効果的なビジネスの分散・配分を図っています。業容の拡大にともない、それぞれのサービス間におけるボーダレスな業務案件等も多数存在してきている中で、4つのサービスを有機的に結び付け、ワンストップ的なサポートサービスを提供することが当社の強みとなっています。

今般、導入・設置・交換支援業務を行なうスリープロ株式会社の会社分割を行うことにより、地方拠点におけるサポートサービスの拡充を実現します。スリープロ株式会社は、当社（スリープログループ株式会社）より会社分割により新設され、当社の創業時よりの事業である導入・設置・交換支援サービス及び全国へのエリアサポートサービスを引き継いだ経緯があります。この度の分割で、新会社のスリープロフィッツが東京地区で行なっている導入・設置・交換支援サービス業務を承継し、スリープロ株式会社が、北海道から沖縄まで日本全国の地方拠点における4つのサービスの総合的なサポート会社となり、より充実したサポートサービスの提供を実現可能にします。

(2) 継承会社が継承する義務権利

新設会社は分割の効力発生日に分割会社が分割する事業に関する資産及び負債、その他契約上の地位等の一切の権利義務を継承します。

資産

本件営業に係る当座資産、棚卸資産、その他流動資産、有形固定資産、無形固定資産及び投資等の一切

負債

本件営業に係る流動負債、固定負債等一切の債務。なお、分割会社は、本件分割により新設会社に継承させる一切の債務について、新設会社と並行的にその債務の弁済責任を負担するものとする。

契約関係（下記 雇用契約を除く）

売買契約、賃貸契約、ライセンス契約、出版契約、著作権料に関する契約、業務委託契約、業務委任契約、代理店契約、リース契約、その他本件営業に係る契約の一切及びこれらに付随する権利義務の一切。

雇用契約

分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約、その他の権利義務の一切。

知的財産権等

本件営業に係る著作権（共有に係る権利については共有持分）、出版権、商標権、特許権、実用新案権、意匠権及びノウハウ等の知的財産権（以下「本件知的財産権等」という）の一切、並びに本件知的財産権に係る使用权及びライセンス契約の一切。

継承させる資産、負債の項目及び金額

スリープロプロフィッツ株式会社

流動資産	758百万円
固定資産	55百万円
流動負債	504百万円

流動資産	758百万円
固定負債	0百万円

(3) 会社分割の要旨

分割の日程

平成20年 2月15日 当社取締役会決議

平成20年 2月15日 スリープロ株式会社臨時株主総会決議

平成20年 4月 1日 分割の日（効力発生日）

平成20年 4月 1日 新設会社（スリープロフィッツ株式会社）の設立登記の日

株式の割当

割当に関し、当社の100%子会社とすることを目的にしたスキームで株式の割当てを行います。新会社は設立に当たり普通株式1,000株を発行します。そして発行した全株式を分割会社に対し割当交付します。その後当該株式について、新会社設立日に分割会社の100%株主である当社に対し、剰余金として配当を行なうことで、新設会社を当社の100%子会社とするものです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、新たに確定した重要な設備新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000
計	65,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年7月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,170.65	19,174.65	東京証券取引所 (マザーズ市場)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	19,170.65	19,174.65		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第1回新株予約権
(平成14年10月15日臨時株主総会決議)

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	67個	63個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	67株	63株
新株予約権の行使時の払込金額	90,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年11月1日 至平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいはに定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

新株予約権発行日以降に当社が払込金額(90,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払い込む金額を調整する(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価格} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 上記のほか、細目については臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（第2回、第4回、第5回）
（平成16年1月29日定時株主総会決議）

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	第2回 195個 第4回 20個 第5回 80個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	第2回 195株 第4回 20株 第5回 80株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	第2回 179,700円 第4回 158,500円 第5回 146,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成26年1月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第2回 発行価格 179,700円 資本組入額 89,850円 第4回 発行価格 158,500円 資本組入額 79,250円 第5回 発行価格 146,000円 資本組入額 73,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあるまたは権利付与時の契約関係が継続していることを要する。 新株予約権者が在任又は在職中あるいは新株予約権行使期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することができない。 個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行または自己株式を処分する場合を除く）は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（第6回、第7回、第8回、第9回）
（平成17年1月27日定時株主総会決議）

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	第6回 50個 第7回 30個 第8回 30個 第9回 280個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	第6回 50株 第7回 30株 第8回 30株 第9回 280株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	第6回 154,600円 第7回 187,000円 第8回 225,000円 第9回 210,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成27年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	第6回 発行価格 154,600円 資本組入額 77,300円 第7回 発行価格 187,000円 資本組入額 93,500円 第8回 発行価格 225,000円 資本組入額 112,500円 第9回 発行価格 210,000円 資本組入額 105,000円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。</p> <p>対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行または自己株式を処分する場合を除く）は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による第10回新株予約権
(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	480個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	480株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	178,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 178,000円 資本組入額 89,000円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても、当社若しくは当社グループ会社の役員、従業員又は顧問等当社の社外関係者の地位にある、又は権利付与時の契約関係が継続していることを要する。</p> <p>対象者について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>個別の事情により会社が特に認めた場合には、当該条件に従い行使することができる。(注)3</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 権利行使により発行すべき株式数

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整される。

なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使価額の調整

本新株予約権の発行に係る株主総会の承認決議が為されたのち、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額（178,000円）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後に、時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行または自己株式を処分する場合を除く）は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規株式発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 上記のほか、細目については定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めております。

会社法第236条、第238条及び第239条第1項の規定に基づく特別決議による第13回新株予約権
(平成19年1月26日定時株主総会決議)

	当中間会計期間末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	118,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月1日から 平成29年1月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 130,820円 資本組入額 65,410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 権利行使により発行すべき株式数

普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

(注) 第13回新株予約権は、第13回新株予約権発行要項に、「当社株価の終値が取得基準価格を下回ったときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる」という規定も設けておりました。平成20年7月4日に当社株価の終値が91,000円となり、規定に該当したため、取得事由が発生し、その全部を取得すること、取得を条件として会社法第276条の規定に基づき、平成20年7月7日付で自己新株予約権の消却を行いました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年11月1日～ 平成20年4月30日	-	19,170.65	-	1,002,422	-	285,344

(注) 平成20年5月1日から平成20年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4株、資本金及び資本準備金がそれぞれ180千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
高野 研	東京都新宿区	2,769.00	14.44
トランス・コスモス(株)	東京都渋谷区渋谷 3 - 25 - 18	2,487.00	12.97
竹中 正雄	神奈川県三浦郡葉山町	1,400.00	7.30
(株)大塚商会	東京都千代田区飯田橋 2 - 18 - 4	1,200.00	6.26
(株)パソナグループ	東京都千代田区丸の内 1 - 5 - 1	1,200.00	6.26
(株)ケイ・エム・インベストメント	東京都港区六本木 3 - 17 - 12 - 802	570.00	2.97
(株)三菱東京UFJ銀行錦糸町支店	東京都墨田区江東橋 4 - 11 - 1	466.00	2.43
加賀ハイテック(株)	東京都文京区本郷 2 - 2 - 9	466.00	2.43
スリープログループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿 7 - 21 - 3	368.00	1.92
加賀電子(株)	東京都文京区本郷 2 - 2 - 9	304.00	1.59
計		11,230.00	58.58

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が1,779.67株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,779.00		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,390.00	17,390	同上
端株	普通株式 1.65		同上
発行済株式総数	19,170.65		
総株主の議決権		17,390	

【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿7 - 21 - 3	1,779.00		1,779.00	9.28
計		1,779.00		1,779.00	9.28

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年11月	12月	平成20年1月	2月	3月	4月
最高(円)	130,000	135,000	115,000	110,000	105,000	122,000
最低(円)	100,000	105,000	98,000	89,000	93,000	94,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年11月1日から平成20年4月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年11月1日から平成20年4月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)の中間財務諸表については、みずず監査法人の中間監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年11月1日から平成20年4月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年11月1日から平成20年4月30日まで)の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずず監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		922,018		959,695		966,038	
2 受取手形及び売掛 金		1,303,892		1,620,101		1,382,609	
3 たな卸資産		15,735		23,272		18,372	
4 その他 貸倒引当金		271,192 8,435		214,263 11,227		191,413 10,468	
流動資産合計		2,504,403	73.6	2,806,105	69.5	2,547,965	72.8
固定資産							
1 有形固定資産	1	81,134		184,996		204,066	
2 無形固定資産							
(1) のれん		527,621		620,801		493,818	
(2) その他		44,595	572,216	28,436	649,238	35,893	529,713
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	84,773		152,783		32,123	
(2) その他 貸倒引当金		189,937 28,753	245,956	298,363 53,128	398,018	240,307 53,742	218,688
固定資産合計		899,307	26.4	1,232,253	30.5	952,468	27.2
資産合計		3,403,710	100.0	4,038,358	100.0	3,500,434	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		76,792		98,765		73,035	
2 短期借入金		-		600,000		500,000	
3 1年内返済予定 長期借入金		220,452		153,332		123,257	
4 1年内支払予定長期 リース債務		-		24,573			
5 未払金		674,146		814,223		734,265	
6 未払法人税等		-		122,710		41,198	
7 未払消費税等		200,662		114,687			
8 賞与引当金		30,634		26,975		33,261	
9 その他	2	341,607		181,999		175,645	
流動負債合計		1,544,296	45.4	2,137,266	52.9	1,680,663	48.0
固定負債							
1 長期借入金		220,002		266,670		163,336	
2 長期リース債務				94,737			
3 退職給付引当金		9,707		10,766		10,959	
4 その他		30,263		7,240		263	
固定負債合計		259,972	7.6	379,414	9.4	174,558	5.0
負債合計		1,804,268	53.0	2,516,680	62.3	1,855,222	53.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		998,409	29.3	1,002,422	24.8	1,002,422	28.6
2 資本剰余金		512,677	15.1	516,691	12.8	516,691	14.8
3 利益剰余金		80,951	2.4	212,593	5.3	102,872	2.9
4 自己株式		214	0.0	193,255	4.8	34,210	0.9
株主資本合計		1,591,824	46.8	1,538,451	38.1	1,587,776	45.4
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		17,235		18,311		3,661	
評価・換算差額等合 計		17,235	0.5	18,311	0.5	3,661	0.1
新株予約権				1,538	0.0	61,097	1.7
少数株主持分		24,853	0.7				
純資産合計		1,599,442	47.0	1,521,678	37.7	1,645,212	47.0
負債純資産合計		3,403,710	100.0	4,038,358	100.0	3,500,434	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			4,193,857	100.0		4,974,155	100.0		8,619,605	100.0
売上原価			2,995,952	71.4		3,587,557	72.1		6,164,589	71.5
売上総利益			1,197,905	28.6		1,386,597	27.9		2,455,016	28.5
販売費及び一般管理費	1		1,109,825	26.5		1,232,062	24.8		2,220,069	25.8
営業利益			88,079	2.1		154,535	3.1		234,946	2.7
営業外収益										
1 受取利息		438			1,445			968		
2 受取配当金		290			399			687		
3 有価証券運用益					350					
4 投資有価証券売却益		270						4,739		
5 持分法による投資利益		7,692						7,692		
6 その他		3,888	12,579	0.3	693	2,888	0.1	8,760	22,848	0.3
営業外費用										
1 支払利息		7,142			8,570			12,743		
2 投資有価証券売却損		-						23,185		
3 その他		2,147	9,289	0.2	754	9,324	0.2	3,644	39,573	0.5
経常利益			91,369	2.2		148,098	3.0		218,221	2.5
特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		10,678								
2 関係会社株式売却益		105,634						105,634		
3 償却債権取立益		2,121						2,209		
4 新株予約権戻入益		1,157			66,425					
5 賞与引当金戻入益		2,727								
6 損害賠償金					32,500					
7 投資有価証券売却益					8,388					
8 その他			122,320	2.9		107,313	2.1	1,318	109,162	1.3
特別損失										
1 固定資産売却損	2	-			13,594					
2 固定資産除却損	3	2,977						11,519		
3 リース解約損		184			1,689					
4 原状回復費用	4	4,504			1,660			4,664		
5 減損損失	5	32,466						32,466		
6 のれん償却		47,625						47,625		
7 投資有価証券評価損		-			5,170			6,830		
8 その他		692	88,451	2.1	73	22,188	0.4	4,647	107,754	1.3
税金等調整前中間(当期)純利益			125,238	3.0		233,224	4.7		219,629	2.5
法人税、住民税及び事業税		67,849			133,252			109,952		
法人税等調整額		56,805	11,044	0.3	28,640	104,611	2.1	26,568	83,383	0.9
少数株主損失			2,359	0.1					2,229	0.0
中間(当期)純利益			116,554	2.8		128,612	2.6		138,475	1.6

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日 残高（千円）	998,409	508,982	35,602	42,865	1,428,923
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換に伴う新株発行	-	22,348	-	-	22,348
剰余金の配当	-	18,653	-	-	18,653
中間純利益	-	-	116,554	-	116,554
株式交換に伴う自己株式の処分	-	-	-	42,651	42,651
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	3,695	116,554	42,651	162,900
平成19年4月30日 残高（千円）	998,409	512,677	80,951	214	1,591,824

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
平成18年10月31日 残高（千円）	14,512	14,512	-	27,213	1,441,624
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換に伴う新株発行	-	-	-	-	22,348
剰余金の配当	-	-	-	-	18,653
中間純利益	-	-	-	-	116,554
株式交換に伴う自己株式の処分	-	-	-	-	42,651
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	2,723	2,723	-	2,359	5,083
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	2,723	2,723	-	2,359	157,817
平成19年4月30日 残高（千円）	17,235	17,235	-	24,853	1,599,442

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年10月31日 残高（千円）	1,002,422	516,691	102,872	34,210	1,587,776
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			18,891		18,891
中間純利益			128,612		128,612
自己株式の取得				159,045	159,045
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）			109,720	159,045	49,324
平成20年4月30日 残高（千円）	1,002,422	516,691	212,593	193,255	1,538,451

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年10月31日 残高（千円）	3,661	3,661	61,097	1,645,212
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				18,891
中間純利益				128,612

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
自己株式の取得				159,045
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	14,650	14,650	59,558	74,209
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	14,650	14,650	59,558	123,534
平成20年4月30日 残高（千円）	18,311	18,311	1,538	1,521,678

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日 残高（千円）	998,409	508,982	35,602	42,865	1,428,923
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,013	4,013			8,026
株式交換に伴う新株発行		22,348			22,348
剰余金の配当		18,653			18,653
当期純利益			138,475		138,475
自己株式の取得				33,996	33,996
株式交換に伴う自己株式の処分				42,651	42,651
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	4,013	7,708	138,475	8,655	158,852
平成19年10月31日 残高（千円）	1,002,422	516,691	102,872	34,210	1,587,776

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
平成18年10月31日 残高（千円）	14,512	14,512		27,213	1,441,624
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					8,026
株式交換に伴う新株発行					22,348
剰余金の配当					18,653
当期純利益					138,475
自己株式の取得					33,996
株式交換に伴う自己株式の処分					42,651
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	10,851	10,851	61,097	27,213	44,735
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	10,851	10,851	61,097	27,213	203,587
平成19年10月31日 残高（千円）	3,661	3,661	61,097		1,645,212

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		125,238	233,224	219,629
減価償却費		20,175	33,859	42,931
のれん償却額		87,290	37,956	120,983
減損損失		32,466	-	32,466
長期前払費用償却		464	400	
貸倒引当金の増減額(減 少：)		10,668	8,159	16,353
賞与引当金の増減額(減 少：)		2,158	6,286	468
退職給付引当金の増減額 (減少：)		825	193	2,078
受取利息及び受取配当金		728	1,844	1,655
支払利息		7,142	8,570	12,743
持分法による投資利益		7,692		7,692
有価証券運用益			350	
投資有価証券売却益			8,388	4,739
関係会社株式売却益		105,634		105,634
新株予約権戻入益			66,425	
固定資産売却損			13,594	
固定資産除却損		2,977		11,519
投資有価証券売却損			73	23,185
投資有価証券評価損			5,170	6,830
売上債権の増加額		191,434	195,740	295,450
たな卸資産の増減額(増 加：)		9,972	4,900	7,335
仕入債務の増加額		21,363	23,521	17,606
未払金の増加額		99,978	124,348	93,747
前受金の増加額		7,636	5,906	
未払消費税等の増減額(減 少：)		99,604	73,292	35,624
預り金の増減額(増加：)		12,220	19,840	43,635
その他		44,341	1,248	29,738
小計		253,114	246,540	143,186

		前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		728	1,846	1,655
利息の支払額		6,811	7,134	14,619
法人税等の支払額		14,252	48,114	46,913
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		232,779	193,137	83,309
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による 支出		46,819	20,820	191,855
有形固定資産売却による収 入		524	1,000	105
無形固定資産の取得による 支出		3,931	30	3,984
事業の譲受による支出		-	98,238	
投資有価証券の取得による 支出		32,209	145,579	55,242
投資有価証券の売却による 収入		710	13,412	64,422
関係会社株式売却による収 入		446,300		446,300
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による収入		20,442		20,442
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出		-	58,445	
短期貸付金の増加額		154		
長期前払費用の増加による 支出			12,000	
長期貸付けによる支出			6,350	7,710
長期貸付金の回収による収 入		1,202	5,806	6,897
保証金の差入による支出		34,470	35,007	50,884
保証金の返還による収入		11,467	2,138	11,870
預り保証金の預りによる収 入		30,000		
預り保証金の返還による支 出		1,100		
子会社株式取得による支出				24,873
投資活動によるキャッシュ ・フロー		391,963	354,113	215,487

		前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ ・フロー				
短期借入金の増減額(減 少：)		335,000	80,000	165,000
長期借入れによる収入		-	200,000	
長期借入金の返済による支 出		159,439	66,591	313,300
セール・アンド・リース バック取引による入金額			127,612	
リース債務の支払による支 出			8,302	
新株予約権の発行による収 入				51,240
新株発行による収入		-		6,660
自己株式取得による支出		-	159,045	33,996
配当金の支払による支出		18,224	19,040	18,301
財務活動によるキャッシュ ・フロー		512,663	154,633	142,697
現金及び現金同等物の増減 額(減少：)		112,079	6,342	156,099
現金及び現金同等物の期首 残高		809,938	966,038	809,938
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	1	922,018	959,695	966,038

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリープロ株式会社 ・スリープロマーケティング株式会社 ・株式会社J P S S ・スリープロテクノロジー株式会社(旧 株式会社シーエステクノロジー) ・株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク ・スリープロコミュニケーションズ株式会社 ・スリープロエージェンシー株式会社 <p>スリープロエージェンシー株式会社については、平成18年12月に株式の新規取得により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、同社は平成19年4月に株式会社ナレッジ・フィールド・サービスより商号変更していません。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社</p> <p>連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリープロ株式会社 ・スリープロマーケティング株式会社 ・株式会社J P S S ・スリープロテクノロジー株式会社 ・株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク ・スリープロコミュニケーションズ株式会社 ・スリープロエージェンシー株式会社 ・スリープロメリト株式会社(旧 株式会社メリト) ・スリープロネットワークス株式会社 ・スリープロフィッツ株式会社 <p>スリープロメリト株式会社については、株式の新規取得により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、同日に株式会社メリトより商号変更してあります。</p> <p>スリープロネットワークス株式会社については、新たに設立したため当中間連結会計期間より連結の範囲に含めてあります。</p> <p>スリープロフィッツ株式会社は、平成20年4月1日付で、スリープロ株式会社より会社分割(新設分割)により設立され、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めてあります。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> スリープロ株式会社 スリープロマーケティング株式会社 株式会社J P S S スリープロテクノロジー株式会社(旧株式会社シーエステクノロジー) 株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク スリープロコミュニケーションズ株式会社 スリープロエージェンシー株式会社 <p>スリープロエージェンシー株式会社については、平成18年12月に株式の新規取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めてあります。また、平成19年4月に株式会社ナレッジ・フィールド・サービスより商号変更してあります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 - 社 会社の名称 -</p> <p>株式会社クリエイトラボについては、株式の売却により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外となりました。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 - 社 会社の名称 -</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 - 社 会社の名称 -</p> <p>株式会社クリエイトラボについては、株式の売却により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外となりました。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)に関する事項	<p>連結子会社7社の決算日は、3月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から中間連結決算日4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社10社の決算日は、3月31日であります。 同左</p>	<p>子会社の決算日は3月31日であります。 連結の適用にあたっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 先入先出法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年から15年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(ハ) 繰延資産 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 繰延資産 _____</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年から15年 工具器具備品 4年から15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 繰延資産 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
	<p>賞与引当金 連結子会社のスリープロテクノロジー株式会社(旧 株式会社シーエステクノロジー)及び株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワークは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社のスリープロテクノロジー株式会社(旧 株式会社シーエステクノロジー)は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p>	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社のスリープロテクノロジー株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ハ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社のスリープロテクノロジー株式会社(旧株式会社シーエステクノロジー)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ハ) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
5. のれんの償却に関する事項	ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 のれんについては、10年間で均等償却することとしております。	ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 (ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 のれんについては、5年または10年間で均等償却することとしております。	ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 (ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 のれんについては、10年間で均等償却することとしております。
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
		(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正 平成18年12月22日)を適用しております。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、当中間連結会計期間において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未払消費税等」は、85,592千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年4月30日)	前連結会計年度末 (平成19年10月31日)
<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 91,274千円</p> <p>2. _____</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,150,000千円 借入実行残高 _____ 差引額 1,150,000千円</p>	<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 114,387千円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 14,310千円 担保付債務は、次のとおりであります。 その他流動負債 13,960千円</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,250,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 650,000千円</p>	<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 102,931千円</p> <p>2. _____</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,150,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 650,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち 主な費目及び金額は次のとおり であります</p> <p>給与手当 321,095千円 雑給 152,437千円 賞与引当金 52,535千円 繰入額</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち 主な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <p>給与手当 361,373千円 雑給 155,692千円 貸倒引当金 7,192千円 繰入額 賞与引当金 69,276千円 繰入額</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち 主な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <p>給与手当 679,608千円 雑給 298,288千円 貸倒引当金 16,343千円 繰入額 賞与引当金 13,919千円 繰入額</p>
<p>2. _____</p>	<p>2. 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 工具器具備品 13,594千円</p>	<p>2. _____</p>
<p>3. _____</p>	<p>3. _____</p>	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。 建物付属設備 11,519千円</p>
<p>4. _____</p>	<p>4. _____</p>	<p>4. 原状回復費用の内訳は次のと おりであります。 社宅解約に伴 う回復費用 80千円 事務所解約に 伴う回復費用 4,584千円 合計 4,664千円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																																
<p>5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">スリープロマーケティング株式会社 (東京都新宿区)</td> <td rowspan="5">事業用資産</td> <td>車両運搬具</td> <td>千円 1,383</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,635</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>25,320</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,127</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、会社毎に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,466千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	スリープロマーケティング株式会社 (東京都新宿区)	事業用資産	車両運搬具	千円 1,383	工具器具備品	2,635	のれん	25,320	ソフトウェア	3,127	合計	32,466	<p>5. _____</p>	<p>5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">スリープロマーケティング株式会社 (東京都新宿区)</td> <td rowspan="5">事業用資産</td> <td>車両運搬具</td> <td>千円 1,383</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,635</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>25,320</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,127</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、会社ごとに資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32,466千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	スリープロマーケティング株式会社 (東京都新宿区)	事業用資産	車両運搬具	千円 1,383	工具器具備品	2,635	のれん	25,320	ソフトウェア	3,127	合計	32,466
場所	用途	種類	減損損失																															
スリープロマーケティング株式会社 (東京都新宿区)	事業用資産	車両運搬具	千円 1,383																															
		工具器具備品	2,635																															
		のれん	25,320																															
		ソフトウェア	3,127																															
		合計	32,466																															
場所	用途	種類	減損損失																															
スリープロマーケティング株式会社 (東京都新宿区)	事業用資産	車両運搬具	千円 1,383																															
		工具器具備品	2,635																															
		のれん	25,320																															
		ソフトウェア	3,127																															
		合計	32,466																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,907.65	213.00	-	19,120.65
合計	18,907.65	213.00	-	19,120.65
自己株式				
普通株式(注)	254.27	-	253.00	1.27
合計	254.27	-	253.00	1.27

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加213.00株は、平成18年12月6日付で行った加賀ハイテック株式会社との株式交換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少253.00株は、平成18年12月6日付で行った加賀ハイテック株式会社との株式交換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)(注)1、2	普通株式	-	1,230.00	1,230.00	-	-
	平成19年新株予約権(第12回)(注)4、5	普通株式	-	1,500.00	1,500.00	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	2,730.00	2,730.00	-	-

区分	自己新株予約権の内訳	自己新株予約権の目的となる株式の種類	自己新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)(注)2、3	普通株式	-	1,230.00	1,230.00	-	-
	平成19年新株予約権(第12回)(注)5、6	普通株式	-	1,500.00	1,500.00	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	2,730.00	2,730.00	-	-

(注)1. 第11回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第11回新株予約権の減少及び自己新株予約権の増加は、当社の取得事由の発生により、当社が新株予約権を無償で取得したことによるものであります。

3. 第11回自己新株予約権の減少は、当社が無償で取得した第11回新株予約権を取締役会決議により、消却したことによるものであります。

4. 第12回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

5. 第12回新株予約権の減少及び自己新株予約権の増加は、当社の取得事由の発生により、当社が新株予約権を無償で取得したことによるものであります。

6. 第12回自己新株予約権の減少は、当社が無償で取得した第12回新株予約権を取締役会決議により、消却したことによるものであります。
7. 上表の新株予約権及び自己新株予約権は、すべて権利行使期間の初日到来前に消却しております。
8. 会社法施行日前に付与したストック・オプションについては記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	18,653	1,000	平成18年10月31日	平成19年1月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,170.65			19,170.65
合計	19,170.65			19,170.65
自己株式				
普通株式(注)	279.27	1,500.40		1,779.67
合計	279.27	1,500.40		1,779.67

(注) 普通株式の自己株式の増加1,500.40株のうち1,500.00株は、取締役会決議による自己株式取得によるものであり、0.40株は、端株買取請求により取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間 末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権 (注)2 (自己新株予約権) (注)2、3	普通株式	1,460.00	(1,460.00)	(1,460.00)		
	ストック・オプションとしての 新株予約権						1,538
合計		-					1,538

(注) 1. 会社法施行日前に付与したストック・オプションについては記載を省略しております。

2. 平成19年新株予約権の減少及び自己新株予約権の増加は、当社の取得事由の発生により当社が新株予約権を無償で取得したことによるものであります。

3. 自己新株予約権の減少は、当社が無償で取得した平成19年新株予約権を取締役会決議により、消却したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月24日 定時株主総会	普通株式	18,891	1,000	平成19年10月31日	平成20年1月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	18,907.65	263.00		19,170.65
合計	18,907.65	263.00		19,170.65
自己株式				
普通株式	254.27	278.00	253.00	279.27
合計	254.27	278.00	253.00	279.27

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加のうち213.00株は、平成18年12月6日付で行った加賀ハイテック株式会社との株式交換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加278.00株は、市場からの買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少253.00株は、平成18年12月6日付で行った加賀ハイテック株式会社との株式交換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権(注) 1, 2, 3 (自己新株予約権)(注) 3, 4	普通株式		3,000 (1,500)	1,540 (1,500)	1,460 -	49,873 -
	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	11,223
合計		-	-	-	-	-	61,097

(注) 1. 平成19年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成19年新株予約権の当連結会計年度減少のうち40株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 平成19年新株予約権の当連結会計年度減少のうち1,500株及び自己新株予約権の当連結会計年度増加は、当社の取得事由の発生により当社が無償で取得したことによるものであります。

4. 平成19年自己新株予約権の当連結会計年度減少は、当社が無償で取得した新株予約権を取締役会決議により、消却したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	18,653	1,000	平成18年10月31日	平成19年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月24日 定時株主総会	普通株式	18,891	利益剰余金	1,000	平成19年10月31日	平成20年1月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高(922,018千円)と中 間連結貸借対照表に掲記されてい る「現金及び預金」の金額は同額 であります。	1 現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高(959,695千円)と中 間連結貸借対照表に掲記されてい る「現金及び預金」の金額は同額 であります。	1 現金及び現金同等物の期末残高 (966,038千円)と連結貸借対照表に 掲記されている「現金及び預金」 の金額は同額であります。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>92,693</td> <td>51,380</td> <td>41,313</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>28,080</td> <td>18,984</td> <td>9,095</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,022</td> <td>80,571</td> <td>52,450</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	92,693	51,380	41,313	ソフトウェア	28,080	18,984	9,095	合計	133,022	80,571	52,450	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>82,778</td> <td>52,831</td> <td>29,947</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>21,469</td> <td>17,573</td> <td>3,895</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,248</td> <td>70,404</td> <td>33,843</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	82,778	52,831	29,947	ソフトウェア	21,469	17,573	3,895	合計	104,248	70,404	33,843	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>12,248</td> <td>11,738</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>102,599</td> <td>61,250</td> <td>41,348</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>28,080</td> <td>21,792</td> <td>6,287</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142,928</td> <td>94,781</td> <td>48,146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	12,248	11,738	510	工具器具備品	102,599	61,250	41,348	ソフトウェア	28,080	21,792	6,287	合計	142,928	94,781	48,146
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																			
工具器具備品	92,693	51,380	41,313																																																			
ソフトウェア	28,080	18,984	9,095																																																			
合計	133,022	80,571	52,450																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																			
工具器具備品	82,778	52,831	29,947																																																			
ソフトウェア	21,469	17,573	3,895																																																			
合計	104,248	70,404	33,843																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																			
建物	12,248	11,738	510																																																			
工具器具備品	102,599	61,250	41,348																																																			
ソフトウェア	28,080	21,792	6,287																																																			
合計	142,928	94,781	48,146																																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>25,771千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,151千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,922千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	25,771千円	1年超	29,151千円	合計	54,922千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,152千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,167千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,319千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	17,152千円	1年超	18,167千円	合計	35,319千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23,125千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,104千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,230千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	23,125千円	1年超	27,104千円	合計	50,230千円																																		
1年内	25,771千円																																																					
1年超	29,151千円																																																					
合計	54,922千円																																																					
1年内	17,152千円																																																					
1年超	18,167千円																																																					
合計	35,319千円																																																					
1年内	23,125千円																																																					
1年超	27,104千円																																																					
合計	50,230千円																																																					
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,296千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,024千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,002千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,296千円	減価償却費相当額	14,024千円	支払利息相当額	1,002千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,283千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,230千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>631千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13,283千円	減価償却費相当額	12,230千円	支払利息相当額	631千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30,808千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28,233千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,916千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	30,808千円	減価償却費相当額	28,233千円	支払利息相当額	1,916千円																																		
支払リース料	15,296千円																																																					
減価償却費相当額	14,024千円																																																					
支払利息相当額	1,002千円																																																					
支払リース料	13,283千円																																																					
減価償却費相当額	12,230千円																																																					
支払利息相当額	631千円																																																					
支払リース料	30,808千円																																																					
減価償却費相当額	28,233千円																																																					
支払利息相当額	1,916千円																																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																				

(有価証券関係)
前中間連結会計期間末(平成19年 4 月30日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	72,058	54,373	17,685
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10,250	10,700	450
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
計	82,308	65,073	17,235

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,700

当中間連結会計期間末(平成20年 4 月30日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	161,597	143,286	18,311
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
計	161,597	143,286	18,311

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	9,497

前連結会計年度末(平成19年10月31日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	22,914	19,253	3,661

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
計	22,914	19,253	3,661

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	12,869

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)及び前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

当社グループは、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理を採用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,157千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション(第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,270株
付与日	平成19年3月14日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年2月1日～平成29年1月25日
権利行使価格(円)	131,000
付与日における公正な評価単価(円)	17,580

当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 6,866千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 12,542千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の監査役及び従業員 25名	当社の取締役及び従業員 21名	当社の従業員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 300株	普通株式 290株	普通株式 80株
付与日	平成15年7月30日	平成16年6月30日	平成16年12月15日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年11月1日 平成26年10月31日	平成18年2月1日 平成26年1月28日	平成18年2月1日 平成26年1月28日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 10名	当社の監査役、従業員及び当社グループ会社の取締役 4名	当社の従業員 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 110株	普通株式 130株	普通株式 60株
付与日	平成17年1月12日	平成17年2月15日	平成17年7月12日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月1日 平成26年1月28日	平成19年2月1日 平成27年1月27日	平成19年2月1日 平成27年1月27日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 1名	当社の取締役 1名	当社の取締役及び従業員 42名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 280株	普通株式 610株
付与日	平成17年10月14日	平成18年1月13日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日 平成27年1月27日	平成19年2月1日 平成27年1月27日	平成20年2月1日 平成28年1月27日

	第13回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 1名	当社の従業員 23名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 1,245株
付与日	平成19年5月1日	平成19年5月31日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること。	権利付与時の契約関係が継続していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年2月1日 平成29年1月25日	平成21年2月1日 平成29年1月25日

(注)ストックオプションの数は、株式数に換算して記載しており、第1回～第10回新株予約権については平成18年4月29日付けで行った株式併合(100株 1株)後の数としております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	82	215	40
権利確定	-	-	-
権利行使	10	-	-
失効	5	20	20
未行使残	67	195	20

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	80	60
付与	-	-	-
失効	-	30	-
権利確定	-	50	60
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	90	-	-
権利確定	-	50	60
権利行使	-	-	-
失効	10	-	-
未行使残	80	50	60

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	30	280	580
付与	-	-	-
失効	-	-	65
権利確定	30	280	-
未確定残	-	-	515
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	30	280	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30	280	-

	第13回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	200	1,245
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	200	1,245
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成18年4月29日付けで行った株式併合(100株 1株)後の数としております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	90,000	179,700	158,500
行使時平均株価 (円)	127,000	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	146,000	154,600	187,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	225,000	210,000	178,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第13回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格 (円)	118,000	129,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (円)	12,820	33,020

(注) 平成18年4月29日付けで行った株式併合(100株 1株)後の数としております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、第13回新株予約権及び第16回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第13回新株予約権

使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	40.68%
予想残存期間(注)2	5.76年
予想配当率(注)3	0.97%
無リスク利率(注)4	1.298%

- (注) 1. 3.5年間(平成15年11月から平成19年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成18年10月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

第16回新株予約権

使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	42.05%
予想残存期間(注)2	5.76年
予想配当率(注)3	0.78%
無リスク利率(注)4	1.430%

- (注) 1. 3年7ヶ月年間(平成15年11月から平成19年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成18年10月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)及び前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

IT支援サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)及び前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)及び前連結会計年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年11月1日至平成19年4月30日)

(スリープロエージェンシー株式会社(旧株式会社ナレッジ・フィールド・サービス)の完全子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ナレッジ・フィールド・サービス
取得した事業の内容	リテール・マーチャンダイジング・サービス
企業結合を行った理由	販売支援サービスの拡大
企業結合日	平成18年12月6日
企業結合の法的形式	簡易株式交換による取得
結合後企業の名称	スリープロエージェンシー株式会社
取得した議決権比率	100%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年12月1日から平成19年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
株式交換	65,000千円
取得に直接要した費用	
アドバイザー手数料	829千円
取得原価	65,829千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式及びその評価額

株式の種類別及び交換比率 普通株式

スリープログループ(株)1:株式会社ナレッジ・フィールド・サービス0.5825

交換比率の算定方法 非上場である株式会社ナレッジ・フィールド・サービスについて、同社から提出された諸資料に基づき企業評価を行い、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式による分析をそれぞれ行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

交付株式数及び評価額 466株 65,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額は49,268千円で、発生原因としては今後の事業展開によって期待される将来の収益力によるものであり、償却の期間及び方法は10年間の均等償却としております。

ただし、取得時の事業計画に対し取得時からの財政状態が悪化し、将来の収益力が低下したことにより、当中間連結会計期間末においてのれんの未償却残高全額の償却を行っています。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	58,614千円
固定資産	257千円
流動負債	42,310千円
固定負債	-

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	150,743千円
経常利益	27,194千円

概算額の算定方法及び重要な前提条件

取得企業と被取得企業の決算期は異なっており、被取得企業の期間損益を月数按分等の合理的な方法により、取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した被取得企業の適正な収益、期間損益を算定し、その上で調整を行っております。

8. その他

株式会社ナレッジ・フィールド・サービスは、平成19年4月1日にスリープロエージェンシー株式会社に商号変更いたしました。

当中間連結会計期間(自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)
(株式会社スリープロメリト(旧株式会社メリト)の完全子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社メリト
取得した事業の内容	人材派遣事業、人材紹介事業
企業結合を行った理由	運用支援サービスの拡大
企業結合日	平成20年1月31日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	-
取得した議決権比率	100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成20年1月31日～平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
株式取得費用	97,500千円
取得に直接要した費用	
アドバイザー手数料	5,475千円
取得原価	102,975千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
のれん金額 66,700千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	90,800千円
固定資産	9,664千円
流動負債	64,190千円
固定負債	-千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了した場合の当中間連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	162,781千円
営業利益	10,415千円
経常利益	10,415千円
当期純利益	6,036千円

なお、連結損益計算書に及ぼす影響の概算については、監査証明を受けておりません。

概算額の算定方法及び重要な前提条件

取得企業と被取得企業の決算期は異なっており、被取得企業の期間損益を月数按分等の合理的な方法により、取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した被取得企業の適正な収益、期間損益を算定し、その上で調整を行っております。

7. その他

株式会社メリトは、平成20年1月31日にスリープロメリト株式会社に商号変更しております。

(スリープロネットワークス株式会社による事業譲受)

1. 企業結合の概要(事業譲受)

営業譲渡企業の名称	株式会社クロムサイズ
取得した事業の内容	ネットワーク系のエンジニア派遣事業及びネットワーク系の下請工事事業の営業権及び従業員(帳簿上の資産などは含みません。)
企業結合を行った理由	当社グループのネットワーク構築・保守・管理ビジネスおよび関連サービスの効率かつ飛躍的な競争力の構築の強化
企業結合日	平成20年3月17日
企業結合の法的形式	当社連結子会社(100%出資)による事業の譲受
結合後企業の名称	スリープロネットワークス株式会社
取得した議決権比率	-

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年3月17日～平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価及びその内訳 103,150千円

取得原価の内訳

資産 - 千円

負債 - 千円

のれん 103,150千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん 103,150千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	- 千円
固定資産	- 千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円

6. 企業結合日が中間連結会計期間に開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	6,109千円
営業利益	901千円
経常利益	1,164千円
中間純利益	1,164千円

なお、連結損益計算書に及ぼす影響の概算については、監査証明を受けておりません。

概算額の算定方法及び重要な前提条件

取得企業と被取得企業の決算期は異なっており、被取得企業の期間損益を月数按分等の合理的な方法により、取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した被取得企業の適正な収益、期間損益を算定し、その上で調整を行っております。

前連結会計年度(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

(スリープロエージェンシー株式会社(旧株式会社ナレッジ・フィールド・サービス)の完全子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ナレッジ・フィールド・サービス
取得した事業の内容	リテール・マーチャンダイジング・サービス

被取得企業の名称	株式会社ナレッジ・フィールド・サービス
企業結合を行った理由	営業・販売支援サービスの拡大
企業結合日	平成18年12月6日
企業結合の法的形式	簡易株式交換による取得
結合後企業の名称	スリープロエージェンシー株式会社
取得した議決権比率	100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年12月1日～平成19年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
株式交換	65,000千円
取得に直接要した費用	
アドバイザー手数料	829千円
取得原価	65,829千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式及びその評価額

株式の種類別及び交換比率	普通株式 スリープログループ(株) 1 : (株)ナレッジ・フィールド・サービス 0.5825
交換比率の算定方法	非上場である株式会社ナレッジ・フィールド・サービスについて、同社から提出された諸資料に基づき企業評価を行い、DCF(ディスカウント・キャッシュフロー)方式による分析をそれぞれ行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。
交付株式数及び評価額	466株 65,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額は49,268千円で、発生原因としては今後の事業展開によって期待される将来の収益力によるものであり、償却の期間及び方法は10年間の均等償却としております。

ただし、取得時の事業計画に対し取得時からの財政状態が悪化し、将来の収益力が低下したことにより、当連結会計年度においてのれんの未償却残高全額の償却を行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	58,614千円
固定資産	257千円
流動負債	42,310千円
固定負債	-

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	150,743千円
経常利益	27,194千円

概算額の算定方法及び重要な前提条件

取得企業と被取得企業の決算期は異なっており、被取得企業の期間損益を月数按分等の合理的な方法により、取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した被取得企業の適正な収益、期間損益を算定し、その上で調整を行っております。

8. その他

株式会社ナレッジ・フィールド・サービスは、平成19年4月1日にスリープロエージェンシー株式会社に商号変更しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)		前連結会計年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)	
1株当たり純資産額	83,655円56銭	1株当たり純資産額	87,409円66銭	1株当たり純資産額	83,853円86銭
1株当たり中間純利益金額	6,125円00銭	1株当たり中間純利益金額	7,115円31銭	1株当たり当期純利益金額	7,266円52銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	6,114円02銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	7,111円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,254円82銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	116,554	128,612	138,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	116,554	128,612	138,475
期中平均株式数(株)	19,029.27	18,075.44	19,056.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	34.18	10.64	30.74
(うち新株予約権)	(34.18)	(10.64)	(30.74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の種類10種類 (新株予約権の数1,817個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権の種類10種類 (新株予約権の数1,432個) 同左	新株予約権の数 普通株式 11種類 4,135個 同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>1. 当社の従業員に対する、ストック・オプションとしての第13回新株予約権の発行について 当社は、平成19年1月26日開催の第30回定時株主総会及び平成19年4月13日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成19年5月1日付で発行しております。</p> <p>2. 当社取締役及び監査役に対する、第15回新株予約権の発行について 当社は、平成19年1月26日開催の第30回定時株主総会及び平成19年4月23日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社取締役及び監査役に対し、新株予約権の発行を決議し、平成19年5月9日付で発行しております。</p> <p>3. 当社の従業員に対する、ストック・オプションとしての第16回新株予約権の発行について 当社は、平成19年1月26日開催の第30回定時株主総会及び平成19年5月15日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成19年5月31日付で発行しております。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の内容」に記載しております。</p>	<p>1. 第13回新株予約権の取得および消却に関する件 (1) 新株予約権を取得および消却する理由 当社は、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権（以下「本新株予約権」という）を平成19年5月1日に発行いたしました。本新株予約権の発行時に定めた「新株予約権の取得事由および取得条件(注)」に基づき、本新株予約権の全部を取得し、併せてそのすべてを消却することを平成20年7月7日開催の臨時取締役会において決議しました。平成20年7月4日にその取得、平成20年7月7日開催の臨時取締役の承認決議を経てそのすべての消却を実施しました。 (注) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の92,000円を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(2) 取得および消却する本新株予約権の概要 本新株予約権の数 200個（新株予約権1個当たり1株） 本新株予約権の割当日 平成19年5月1日 本新株予約権の払込金額 新株予約権1個あたり118,000円（1株あたり118,000円） 本新株予約権の行使期間 平成21年2月1日から平成29年1月25日</p> <p>(3) 取得および消却の内容 取得価額 無償 取得および消却する 200個（新株予約権1個本新株予約権の数当たり1株） 取得日 平成20年7月4日 消却日 平成20年7月7日</p>	<p>当社は平成19年8月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。平成20年1月16日開催の取締役会において、取得する株式の総数及び取得価額の総額を変更し、その具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 1,900株（上限） （変更前 1,500株（上限）） 取得する期間 平成20年1月16日～平成20年1月24日（変更後） 取得価額の総額 240,000千円（上限） （変更前 200,000千円（上限）） 取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNeT-2（終値取引）による取得</p> <p>(2) 取得日 平成20年1月23日</p> <p>(3) その他 上記ToSTNeT-2による取得の結果、当社普通株式 1,500株（取得価額 159,000千円）を取得いたしました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		74,336		201,507		270,084	
2 たな卸資産		527		304		538	
3 短期貸付金		-		207,207		167,966	
4 未収入金		217,719		240,509		416,679	
5 未収消費税等	2	17,084		4,998		-	
6 その他		39,568		77,209		36,566	
貸倒引当金		624		1,409		868	
流動資産合計		348,612	14.3	730,326	23.4	890,965	28.8
固定資産							
1 有形固定資産	1	15,825		148,431		168,200	
2 無形固定資産		2,853		2,171		2,509	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		1,844,439		1,978,063		1,845,088	
(2) その他		231,280		258,473		194,555	
貸倒引当金		5,289		12		5,286	
投資その他の 資産合計		2,070,430		2,236,524		2,034,360	
固定資産合計		2,089,110	85.7	2,387,128	76.6	2,205,070	71.2
資産合計		2,437,722	100.0	3,117,455	100.0	3,096,035	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年4月30日)		当中間会計期間末 (平成20年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金		460,000		969,000		970,000	
2 1年内返済予定 長期借入金		207,802		153,332		118,907	
3 未払金		121,316		186,459		178,817	
4 短期リース債務		-		24,573		-	
5 賞与引当金		-		3,710		7,011	
6 その他		93,108		23,706		39,927	
流動負債合計		882,227	36.2	1,360,780	43.6	1,314,661	42.4
固定負債							
1 長期リース債務		-		94,737		-	
2 長期借入金		220,002		266,670		163,336	
3 その他		-		5,676		-	
固定負債合計		220,002	9.0	367,084	11.8	163,336	5.3
負債合計		1,102,229	45.2	1,727,864	55.4	1,477,999	47.7
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		998,409	41.0	1,002,422	32.1	1,002,422	32.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		281,331		285,344		285,344	
(2) その他資本剰余 金		231,346		231,346		231,346	
資本剰余金合計		512,677	21.0	516,691	16.6	516,691	16.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,032		2,032		2,032	
(2) その他利益剰余 金							
繰越利益剰余金		160,176		72,741		73,705	
利益剰余金合計		158,144	6.5	74,773	2.4	75,737	2.4
4 自己株式		214	0.0	193,255	6.2	34,210	1.1
株主資本合計		1,352,728	55.5	1,400,631	44.9	1,560,640	50.4
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		17,235		12,578		3,701	
評価・換算差額等合 計		17,235	0.7	12,578	0.4	3,701	0.1
新株予約権		-	-	1,538	0.1	61,097	2.0
純資産合計		1,335,492	54.8	1,389,590	44.6	1,618,036	52.3
負債純資産合計		2,437,722	100.0	3,117,455	100.0	3,096,035	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
営業収益			300,088	100.0		331,610	100.0		959,829	100.0
営業費用			299,896	99.9		387,379	116.8		642,045	66.9
営業利益又は営業 損失()			192	0.1		55,768	16.8		317,784	33.1
営業外収益	2		1,784	0.6		3,695	1.1		8,038	0.8
営業外費用	3		12,580	4.2		13,294	4.0		46,155	4.8
経常利益又は経常 損失()			10,604	3.5		65,367	19.7		279,667	29.1
特別利益	4		124,502	41.5		106,925	32.2		124,195	13.0
特別損失	5		110,540	36.9		16,965	5.1		143,972	15.0
税引前中間(当期) 純利益			3,357	1.1		24,591	7.4		259,890	27.1
法人税、住民税 及び事業税		41,706			6,664			64,357		
法人税等調整額		-	41,706	13.9	-	6,664	2.0	-	64,357	6.7
中間(当期)純利益又 は中間純損失()			38,348	12.8		17,927	5.4		195,533	20.4

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年10月31日 残高 (千円)	998,409	508,982		508,982	2,032	121,827	119,795	42,865	1,344,730
中間会計期間中の変動額									
株式交換に伴う新株の発行		22,348		22,348					22,348
資本準備金からその他資本剰余金への振替		250,000	250,000						
剰余金の配当			18,653	18,653					18,653
中間純損失						38,348	38,348		38,348
株式交換に伴う自己株式の処分								42,651	42,651
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		227,651	231,346	3,695		38,348	38,348	42,651	7,998
平成19年4月30日 残高 (千円)	998,409	281,331	231,346	512,677	2,032	160,176	158,144	214	1,352,728

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年10月31日 残高 (千円)	14,512	14,512		1,330,218
中間会計期間中の変動額				
株式交換に伴う新株の発行				22,348
資本準備金からその他資本剰余金への振替				
剰余金の配当				18,653
中間純損失				38,348
株式交換に伴う自己株式の処分				42,651
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	2,723	2,723		2,723
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,723	2,723		5,274
平成19年4月30日 残高 (千円)	17,235	17,235		1,335,492

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間（自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年10月31日 残高 (千円)	1,002,422	285,344	231,346	516,691	2,032	73,705	75,737	34,210	1,560,640
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						18,891	18,891		18,891
中間純利益						17,927	17,927		17,927
自己株式の取得								159,045	159,045
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)						964	964	159,045	160,009
平成20年4月30日 残高 (千円)	1,002,422	285,344	231,346	516,691	2,032	72,741	74,773	193,255	1,400,631

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年10月31日 残高 (千円)	3,701	3,701	61,097	1,618,036
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				18,891
中間純利益				17,927
自己株式の取得				159,045
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	8,876	8,876	59,558	68,435
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	8,876	8,876	59,558	228,445
平成20年4月30日 残高 (千円)	12,578	12,578	1,538	1,389,590

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年11月1日至平成19年10月31日)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成18年10月31日 残高 (千円)	998,409	508,982	-	508,982	2,032	121,827	119,795	42,865	1,344,730
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,013	4,013		4,013					8,026
株式交換に伴う新株の発 行		22,348		22,348					22,348
資本準備金からその他資 本剰余金への振替		250,000	250,000	-					-
剰余金の配当			18,653	18,653					18,653
当期純利益						195,533	195,533		195,533
自己株式の取得								33,996	33,996
株式交換に伴う自己株式 の処分								42,651	42,651
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									-
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,013	223,638	231,346	7,708	-	195,533	195,533	8,655	215,910
平成19年10月31日 残高 (千円)	1,002,422	285,344	231,346	516,691	2,032	73,705	73,705	34,210	1,560,640

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年10月31日 残高 (千円)	14,512	14,512	-	1,330,218

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,026
株式交換に伴う新株の発行				22,348
資本準備金からその他資本剰余金への振替				
剰余金の配当				18,653
当期純利益				195,533
自己株式の取得				33,996
株式交換に伴う自己株式の処分				42,651
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,810	10,810	61,097	71,907
事業年度中の変動額合計（千円）	10,810	10,810	61,097	287,818
平成19年10月31日 残高（千円）	3,701	3,701	61,097	1,618,036

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年から15年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から15年 工具器具備品 5年から10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年から15年 工具器具備品 4年から15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ プ ヘッジ対象：借入金の利息 (3)ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)
	(中間貸借対照表) 「短期貸付金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「短期貸付金」の金額は4,492千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年4月30日)	当中間会計期間末 (平成20年4月30日)	前事業年度 (平成19年10月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 1,742千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 15,495千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 10,051千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」として表示しております。	2.消費税等の取扱い 同左	
3.偶発債務 銀行借入れに対する保証債務 (株)J P S S 12,650千円 計 12,650千円	3.	3.偶発債務 銀行借入れに対する保証債務 (株)J P S S 4,350千円 計 4,350千円
4.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,150,000千円 借入実行残高 差引額 1,150,000千円	4.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,250,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 650,000千円	4.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,150,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 650,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 818千円 無形固定資産 639千円 計 1,458千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 20,283千円 無形固定資産 337千円 計 20,621千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 9,349千円 無形固定資産 982千円 計 10,332千円
2. 営業外収益の主な内訳 受取利息 608千円 受取配当金 290千円 投資有価証券 売却益 270千円	2. 営業外収益の主な内訳 受取利息 1,722千円 受取配当金 364千円	2. 営業外収益の主な内訳 受取利息 1,627千円 受取配当金 687千円 投資有価証券 売却益 4,739千円
3. 営業外費用の主な内訳 支払利息 11,040千円	3. 営業外費用の主な内訳 支払利息 13,038千円	3. 営業外費用の主な内訳 支払利息 21,323千円 投資有価証券 売却損 23,185千円
4. 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金戻 入益 827千円 関係会社株式 売却益 122,050千円 新株予約権戻 入益 1,157千円	4. 特別利益のうち重要なもの 損害賠償金 32,500千円 投資有価証券 売却益 7,999千円 新株予約権戻 入益 66,425千円	4. 特別利益のうち重要なもの 関係会社株式 売却益 122,050千円
5. 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式 評価損 110,540千円	5. 特別損失のうち重要なもの 固定資産売却 損 13,594千円	5. 特別損失のうち重要なもの 関係会社株式 評価損 134,764千円 投資有価証券 評価損 6,830千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	254.27	-	253.00	1.27
合計	254.27	-	253.00	1.27

(注) 普通株式の自己株式の減少253.00株は、平成18年12月6日付で行った加賀ハイテック株式会社との株式交換によるものであります。

当中間会計期間(自平成19年11月1日 至平成20年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	279.27	1,500.40		1,779.67
合計	279.27	1,500.40		1,779.67

(注) 普通株式の自己株式の増加1,500.40株のうち1,500.00株は、取締役会決議による自己株式取得によるものであり、0.40株は、端株買取請求により取得したものであります。

前事業年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式(注)1,2	254.27株	278.00株	253.00株	279.27株
合計	254.27株	278.00株	253.00株	279.27株

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少253.00株は、平成18年12月6日付で行った加賀ハイテック株式会社との株式交換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加278.00株は、市場からの買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)				前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	20,732	9,473	11,259	建物	千円 -	千円 -	千円 -	建物	千円 12,248	千円 11,738	千円 510
合計	32,981	19,680	13,301	工具器具備品	31,108	16,008	15,100	工具器具備品	30,638	12,537	18,101
				合計	31,108	16,008	15,100	合計	42,887	24,275	18,612
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,527千円 1年超 7,614千円 合計 14,141千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,804千円 1年超 9,870千円 合計 15,675千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,833千円 1年超 12,496千円 合計 19,330千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,008千円 減価償却費相当額 3,604千円 支払利息相当額 293千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,946千円 減価償却費相当額 3,621千円 支払利息相当額 274千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,087千円 減価償却費相当額 8,199千円 支払利息相当額 655千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

スリープロネットワークス株式会社(新規設立)

詳細については、中間連結財務諸表における企業結合等関係注記に記載のとおりであります。

スリープロメリト株式会社(株式会社メリトより社名変更)

詳細については、中間連結財務諸表における企業結合等関係注記に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり純資産額 69,850円22銭 1株当たり中間純損失金額 2,015円23銭	1株当たり純資産額 79,814円50銭 1株当たり中間純利益金額 991円81銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 991円23銭	1株当たり純資産額 82,415円31銭 1株当たり当期純利益金額 10,260円61銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,244円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載していません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は、1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	38,348	17,927	195,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	38,348	17,927	195,533
期中平均株式数(株)	19,029.27	18,075.44	19,056.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	-	10.64	30.74
(うち新株予約権)	(-)	(10.64)	(30.74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の種類10種類 (新株予約権の数1,817個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載しております。	新株予約権の数 普通株式 10種類 1,432個 同左	新株予約権の数 普通株式 11種類 4,135個 同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年11月1日 至 平成20年4月30日)	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>1. 当社の従業員に対する、ストック・オプションとしての第13回新株予約権の発行について 当社は、平成19年1月26日開催の第30回定時株主総会及び平成19年4月13日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成19年5月1日付で発行しております。</p> <p>2. 当社取締役及び監査役に対する、第15回新株予約権の発行について 当社は、平成19年1月26日開催の第30回定時株主総会及び平成19年4月23日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社取締役及び監査役に対し、新株予約権の発行を決議し、平成19年5月9日付で発行しております。</p> <p>3. 当社の従業員に対する、ストック・オプションとしての第16回新株予約権の発行について 当社は、平成19年1月26日開催の第30回定時株主総会及び平成19年5月15日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成19年5月31日付で発行しております。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の内容」に記載しております。</p>	<p>1. 第13回新株予約権の取得および消却に関する件 (1) 新株予約権を取得および消却する理由 当社は、当社従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権（以下「本新株予約権」という）を平成19年5月1日に発行いたしました。本新株予約権の発行時に定めた「新株予約権の取得事由および取得条件(注)」に基づき、本新株予約権の全部を取得し、併せてそのすべてを消却することを平成20年7月7日開催の臨時取締役会において決議しました。平成20年7月4日にその取得、平成20年7月7日開催の臨時取締役の承認決議を経てそのすべての消却を実施しました。 (注) 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の92,000円を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができます。 (2) 取得および消却する本新株予約権の概要 本新株予約権の数 200個（新株予約権1個当たり1株） 本新株予約権の割当日 平成19年5月1日 本新株予約権の払込金額 新株予約権1個あたり118,000円（1株あたり118,000円） 本新株予約権の行使期間 平成21年2月1日から平成29年1月25日 (3) 取得および消却の内容 取得価額 無償 取得および消却する 200個（新株予約権1個本新株予約権の数当たり1株） 取得日 平成20年7月4日 消却日 平成20年7月7日</p>	<p>当社は平成19年8月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。平成20年1月16日開催の取締役会において、取得する株式の総数及び取得価額の総額を変更し、その具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 1,900株（上限） （変更前 1,500株（上限）） 取得する期間 平成20年1月16日～平成20年1月24日（変更後） 取得価額の総額 240,000千円（上限） （変更前 200,000千円（上限）） 取得の方法 東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNeT-2（終値取引）による取得 (2) 取得日 平成20年1月23日 (3) その他 上記ToSTNeT-2による取得の結果、当社普通株式 1,500株（取得価額 159,000千円）を取得いたしました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日	平成19年11月4日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月17日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月8日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第31期)	自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日	平成20年1月28日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年7月23日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年7月23日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年7月23日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年7月23日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年7月23日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日	平成20年7月23日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月18日

スリープログループ株式会社

取締役会 御中

みずず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 7月23日

スリープログループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月18日

スリープログループ株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年7月23日

スリープログループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスリープログループ株式会社の平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スリープログループ株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年11月1日から平成20年4月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。